

総合評価落札方式実施事例における効果と課題

国土技術政策総合研究所	正会員	堤 達也
同上	正会員	伊藤 弘之
前国土技術政策総合研究所	正会員	山口 真司
前国土技術政策総合研究所	正会員	徳元 真一
国土技術政策総合研究所		塩崎 修男

1. はじめに

総合評価落札方式は、これまで一般的に行われてきた「価格のみの競争」から、価格以外の品質や環境対策・交通の確保といった社会的要請等の性能に関する技術提案を考慮した「総合的な価値による競争」によって落札者を決定する新しい落札方式であり、国土交通省では平成11年度から試行を開始している。

試行当初は、性能等の向上に必要なコストや性能等の向上に伴う効果を総合評価管理費として計上する方法と、総合評価管理費は計上しないものの、必要なコストや得られる効果の度合いに応じて加算点の設定を行う方法によって試行が行われていたが、性能等の向上に必要なコストや得られる効果を定量的に把握し、総合評価管理費や加算点として設定することが可能な項目が限られていたことから、総合評価落札方式の試行は限定的なものとなっていた。

このため、平成14年6月に、総合評価管理費を計上しない場合に限り、標準案の内容に対する評価点を100点、提案内容に応じた加算点の満点を標準的に10点として評価を行うという運用試行案(以下「新通達」という。)が通知され、社会的要請に関する項目など定量的な把握が困難な項目についても技術提案を求めることが容易となった。また、全工事発注金額の2割程度以上を目標に総合評価落札方式を実施することとしたことから、試行件数が飛躍的に増加した。

本稿では、総合評価落札方式の試行結果を整理・分析し、あわせて新通達の効果と課題について考察した。

2. 総合評価落札方式の試行結果

本方式は平成11年度から13年度までの3年間では合計43件が試行されるにとどまっていた。平成14年度以降は、新通達の発出により容易に評価できる項目が大幅に増加したことから、試行件数が大きく増加しており、直轄各事業で試行が進んでいる(表-1参照)。

表-1 事業別試行実績一覧

事業	全事業	河川	海岸	砂防	道路	ダム	営繕	公園
H16年度第3四半期件数	223	59	0	19	127	11	7	0
H15年度件数	559	105	6	25	362	23	35	3
H14年度件数	452	77	3	20	299	29	24	0
H11～H13年度件数	43	6	0	0	31	5	1	0
合計	1,277	247	9	64	819	68	67	3

3. 評価方法別内訳

評価方法別の内訳は表-2の通りであるが、新通達を適用している案件が約9割を占めている。なお、新通達には具体的に、入札参加者を順位付けし評価する「順位方式」、数値化が困難な評価項目の性能等に関し、優/良/可で評価する「判定方式」、評価項目を数値化し点数を付与する「数値方式」の3つの評価方法がある。

なお、「数値方式」には、発注者が満点(10点)の状態を規定して、その状態の提案をした者に満点を与える場合と、施工期間の短縮など発注者側で求める満点の状態を規定することが困難な場合に、提案内容の上限を規定

キーワード：入札・契約方式、総合評価落札方式、技術競争

連絡先：〒305-0804 つくば市大字旭1

国土技術政策総合研究所

TEL 029-864-2211

せず、最優秀技術提案者に満点を与える場合の2通りの手法で試行されている。

4. 総合評価落札方式の効果と課題

総合評価落札方式の試行による効果としては、表-3の通り、新通達通知以降は様々な評価項目を総合評価の対象とすることが容易になったため、特に社会的要請に関する事項を評価項目として設定している事例が増加している。このことから、工事内容、工事箇所や周辺

の特性、住民や公共施設ユーザー

の方々の要望等に幅広く応えるための技術提案を募集し工事に導入することに有効であったことが示された。

このように、技術力競争による最適調達の推進や多様な社会的ニーズへの対応については一定の効果があったといえる。

一方、新通達は性能等の向上に必要な総合評価管理費を計上せず、性能等のさらなる向上に関して技術提案を求めているが、表-

4の通り、標準案での入札者が管理費計上型と比較すると多くなっており、民間の技術提案意欲・技術競争をさらに促進するためには性能等の向上に必要なコストを総合評価管理費として計上することも必要であると考えられる。

また、新通達を適用し評価する場合において提案内容の上限を規定せず、最優秀技術提案者に加算点の満点(10点)を与える方式では、応札者の技術提案が全般に低調な場合でも最優秀提案者が必ず満点を獲得するため、提案内容の差以上に加算点の差がつくおそれがあることも示唆される。

5. まとめ

総合評価落札方式において、より一層技術競争を促進させ企業からの高度な技術提案を導入するためには、性能の向上に必要なコストを総合評価管理費として計上することが重要であると考えられる。しかし、社会的要請に関する項目については、性能等の向上に伴うコストを総合評価管理費として算出することが困難な項目が多く、事業評価の事例等を活用することによって、総合評価管理費の算出を容易にするための検討も必要である。

また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されたことも踏まえ、総合評価落札方式のさらなる拡大を図るため、工事特性に応じた評価項目の選定、配点の設定方法、技術提案の適正な評価方法等について、実施事例の分析を通じて今後も必要な改善を進めていきたいと考えている。

表 - 2 評価方法別内訳

	平成 16 年度 第 3 四半期まで		平成 15 年度		平成 14 年度	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
管理費計上型	11	5	22	4	45	10
管理費非計上型	2	1	7	1	25	6
新通達	210	94	530	95	382	84
合計	223	100	559	100	452	100

表 - 3 評価項目の設定状況

		平成 16 年度 第 3 四半期まで	平成 15 年度	平成 14 年度
総合的なコストに関する評価項目	ライフサイクルコスト	4	37	26
工事目的物の性能・機能に関する事項	性能・機能	102	238	142
社会的要請に関する事項	環境の維持	142	330	217
	交通の確保	94	199	174
	特別な安全対策	67	137	107
	省資源対策又はリサイクル対策	20	95	50
合計		431	1,036	716

表 - 4 技術提案の状況

	平成 14 年度から平成 16 年 度第 3 四半期まで		
	入札数	標準案	割合 (%)
管理費計上型	548	27	5
管理費非計上型	177	53	30
新通達	4,361	711	16
小計	5,086	791	16